新しい住居表示に係る
会社等の変更登記の手引

福岡県篠栗町

もくじ

1. まえがき …… P1

2. こんなときは手続が必要です …… P1

3. 主な変更登記の手続 …… P2

(1) 本店及び代表者などの住所の表示変更 …… P2

(2) 支店所在地の表示変更 …… P2

(3) 会社または法人の不動産の所有名義人の住所の表示変更 …… P2

4. 登記申請書記入例（株式会社を例としています）

① 本店及び代表者の住所の表示変更〈福岡法務局提出用〉 …… P3

② 〃 〈各支店所在地法務局提出用〉 …… P4

③ 支店所在地の表示変更〈本店所在地法務局提出用〉 …… P5

④ 〃 〈各支店所在地法務局提出用〉 …… P6

⑤ 会社登記申請用委任状 …… P7

⑥ 会社登記申請書のつづり方 …… P7

⑦ 会社所有の不動産の登記名義人の住所の表示変更 …… P8～P9

⑧ 不動産登記申請用委任状 …… P10

1. 会社等の変更登記について

篠栗町では町を誰にでもわかりやすいものにするため「住居表示に関する法律」にもとづいて住居表示を実施します。

住居表示が実施されますとみなさまの会社・法人などの所在地は個人と同じように「土地の番号」ではなく「住居番号」により表示されます。

ここに、株式会社を例として住居表示変更登記申請の方法をお知らせしますので、お手数ですがすみやかに手続をしていただくようにお願いします。

☆ 登録免許税は免除されます。

登録免許税は町発行の「住居表示決定通知書」（篠栗町役場より発送済み）又は「住居表示変更証明書」（無料）を添付すれば免除されます。

2. こんなときは手続きが必要です

1. 会社の本店・支店の所在地の表示が変更になったとき。
   法人の主たる事務所の所在地の表示が変更になったとき。
2. ㈱代表取締役、㈲取締役及び監査役、（合名）又は（合資）の社員、支配人を置いた営業所及び支配人、その他の各種法人の理事、協同組合の代表者など法人の代表者の住所の表示が変更になったとき。
3. 土地建物などの不動産を所有している会社などの所在地の表示が変更になったとき。

☆ 登記していただく期間

① 本店（主たる事務所）所在地について　　2週間以内
② 支店（従たる事務所）所在地について　　3週間以内
③ 不動産などの登記名義人の住所の変更　　期間の定めはありません

【問い合わせ・手続先】

福岡法務局（本局）法人登記部門　電話:092-721-9306（篠栗町以外は所轄法務局）

※申請書の作成については「福岡法務局ホームページ」より、業務案内・商業法人登記申請手続きを利用し、不明な点等は所轄の法務局へ相談してください。

※登記相談は事前予約が必要です。　福岡法務局・法人登記部門　電話：092-721-9306

3. 主な変更登記の手続

(1) 本店及び代表者などの住所の表示変更

必要書類	○ 会社変更登記申請書　本店と支店の数 ○ 住居表示変更証明書 又は 住居表示決定通知書　本店の分　1通 代表者等の分　各1通
手続方法	1．記入例①により申請書を作成し、本店所在地の法務局へ提出。 支店があれば 2．本店及び代表者などの住所の変更登記をしたことを証する「登記簿謄本」の交付（支店の数）を受ける。（事前に前記1．を完了しておく必要があります。） 3．本店で記入例②により申請書を作成し、支店所在地の法務局へ郵送する。

(2) 支店所在地の表示変更

必要書類	○ 会社変更登記申請書　本店と支店の数 ○ 住居表示変更証明書 又は 住居表示決定通知書　支店の分　1通
手続方法	1．必要書類を本店へ送付 2．本店で記入例③により申請書を作成し、本店所在地の法務局へ提出。 3．本店所在地法務局で支店所在地の変更登記をしたことを証する「登記簿謄本」の交付（支店の数）を受ける。 4．本店で記入例④により申請書を作成し各支店所在地の法務局へ郵送する。

(3) 会社または法人の不動産の所有名義人の住所の表示変更

— (1)の手続をおこなわないと申請できません —

本店所在地法務局管轄内の不動産	必要書類	○ 登記申請書　2通 ○ 本店所在地の変更登記をしたことを証する登記簿謄本　省略
	手続方法	1．記入例⑦により申請書を作成し法務局へ提出。
本店所在地法務局管轄外の不動産	必要書類 〔1つの法務局につき〕	○ 登記申請書　2通 ○ 登記簿謄本　1通
	手続方法	1．記入例⑦により申請書を作成し法務局へ提出。

4. 登記申請書記入例（株式会社を例としています。）

（様式Ａ４判）

① 本店及び代表者の住所の表示変更〈福岡法務局提出用〉

提出部数 1部

受付番号票貼付欄

会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号　0000－00－000000
1. 商（フリガナ）号（名称）　△△△△△△ ○○○株式会社
1. 本店（主たる事務所）　福岡県糟屋郡篠栗町大字◎◎△△△△番地△ ←（旧表示）
1. 支店（従たる事務所）
1. 登記の事由　住居表示実施による
   本店及び代表取締役の住所　の変更
   （株式会社以外は取締役・監査役等の変更も必要です）
1. 登記すべき事項　令和 元 年 11 月 2 日住居表示により下記のとおり変更
   本店　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
   代表取締役　篠栗太郎の住所
   福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
1. 登録免許税　登録免許税法第５条第４号の規定により免税
1. 添付書類　変更証明書　2　通
   委任状　　通

上記のとおり、登記の変更を申請します。

（申請の日）→ 令和○○年○○月○○日

申請人　本店（主たる事務所）　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号 ←（新表示）
商　　号（名称）　○○○株式会社
代表取締役（理事）住所　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号 ←（新表示）
氏名　代表取締役　篠　栗　太　郎　㊞ ←（届出の印鑑）

福　岡　法務局　御中

※　会社の代表者以外が申請する場合は、必ず「委任状」が必要です。

（様式Ａ４判）

② 本店及び代表者の住所の表示変更〈各支店所在地法務局提出用〉　提出部数　1部

受付番号票貼付欄

会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号　0000－00－000000
1. 商（フリガナ：△△△△△△）号（名称）　○○○株式会社
1. 本店（主たる事務所）　福岡県糟屋郡篠栗町大字◎◎△△△△番地△　←（旧表示）
1. 支店（従たる事務所）　福岡県福岡市東区○○△丁目△番△号　←（各支店の所在地）
1. 登記の事由　住居表示実施による
   本店及び代表取締役の住所　の変更
1. 登記すべき事項　令和　元　年　11　月　2　日住居表示により下記のとおり変更
   別紙謄本の通り
1. 登録免許税　登録免許税法第５条第４号の規定により免税
1. 添付書類　~~変更証明書　通~~　←（線を引いて訂正する）
   委任状　通
   登記簿謄本　1　通　←（本店及び代表取締役の住所を変更したことを証するもの）

上記のとおり、登記の変更を申請します。

（申請の日）→　令和○○年○○月○○日

申請人　本店（主たる事務所）　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
　　商　号（名称）　○○○株式会社
　　代表取締役（理事）住所　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
　　氏名　代表取締役　篠　栗　太　郎　㊞　←（届出の印鑑）

（新表示）

福岡法務局　御中　←（各支店所在地を管轄する法務局）

※１．支店の登記は本店所在地を管轄する法務局で変更の登記が完了しておく必要があります。
※２．上記申請書は支店所在地を管轄する法務局へ郵送してもよい。

（様式Ａ４判）

③ 支店所在地の表示変更〈本店所在地法務局提出用〉

提出部数 1部

受付番号票貼付欄

会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号　0000－00－000000
1. 商　号（名称）　△△△△△△ ○○○株式会社
1. 本店（主たる事務所）　東京都新宿区○○△丁目○番○号
1. 支店（従たる事務所）
1. 登記の事由　住居表示実施による
　支店　の変更
1. 登記すべき事項　令和 元 年 11 月 2 日住居表示により下記のとおり変更
　支店　福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
1. 登録免許税　登録免許税法第５条第４号の規定により免税
1. 添付書類　変更証明書　1　通
　委任状　　通

上記のとおり、登記の変更を申請します。

（申請の日）→ 令和○○年○○月○○日

申請人　本店（主たる事務所）　東京都新宿区○○△丁目○番○号
　　商　　号（名称）　○○○株式会社
　　代表取締役(理事)住所　東京都国立市○○△丁目○番○号
　　氏名　代表取締役　東　京　二　郎　㊞ ←（届出の印鑑）

東　京　法務局　○○支局　御中 ←（本店所在地を管轄する法務局）

⑧ 不動産登記申請用委任状

委　任　状

私は　住所
氏名　に下記のことを委任します。

記

後記不動産について令和　元　年　１１　月　２　日住居表示実施にともなう所有権登記名義人表示変更の登記を管轄登記所へ代理して申請すること及び補正のための取り下げに関する一切の権限。

令和　○○　年　○○　月　○○　日

福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
○○○株式会社
福岡県糟屋郡篠栗町中央△丁目○番○号
代表取締役　篠　栗　太　郎　㊞

不動産の表示　福岡県福岡市東区○○△丁目○○○番の土地

住居表示についてのお問い合わせは

篠栗町役場住民課

篠栗町大字篠栗4855番地5

☎　直通（092）947−1306